

# 人間本来の感性と童話



浜 田 広 介

私は、一九〇〇年、数え年八つあがりで村の小学校へあがりました。そのころの東北地方、わけても農村のことにしましては、幼稚園とか保育園とかいうような、いわゆる集団生活を幼いときに知らせるものは全くございませんでした。ですから小学校へあがるまでは、常に家の中、家のまわりにおりまして、近所の子どもとあそびまわっていたことになるのであります。就学前の記憶など、たしかなところはございませんが、しかし、こんにちの園児に当たる時代をふくめまして、幼い頃の私は、母親から、またその母の母、おばあさんから昔話というものをたくさんに聞かされたのであります。

私は、山形県米沢市の東北十二キロメートル、東北に蔵王の峰を望み、西のかたに飯豊連峰をながめ、南の方には吾妻の峰々

を見やるといふ、県内置賜（おきたま）盆地の、お米のよくとれる一つの村、屋代（今は高島町）に生まれました。

その頃の村のことは、人たちのくらしの中に昔話はまだ生きて残っていました。たとえば、家を出まして、村の道をゆく途中、太い大木が立っていて、その木に、ほこらができています。そこにワラのシメナワなどが張られていて、ほこらの中には、ある神さまがまつられている。もちろん、それは格式をもたない里の何かの神でございましょう。またある所の道ばたには、大きな石が居すわっていて、その下に、何かの古い伝説がねむっていたのをごいいます。もちろん、それらにまつわる話をいちいち掘りおこして、母なり、おばあさんなりが話してくれたわけではなく、聞かされましたお話は、むしろだれもが語り、だれでも聞かして

もらえるような昔話でありました。

東北地方でございますから、冬の来るのがよそより早く、春の雪どけが翌年の三月すえというわけです。それに米作地帯の農家では、秋の収穫が終つてしまえば、ふりつもる雪の下でゆっくりと農閑の冬の季節を過ごします。特に、その頃は、そのような生活のすがたであつて、農家のくらしは多分にゆとりがありました。屋敷に蔵を持つ農家では、蔵の中から昔の絵草子とか、古い雑誌、講談本など持ちだしまして、読むたのしみを習慣にしておりました。冬の農家は、どこの家も炉に火をたいて暖氣を採り、そのほかに居間にコタツを設けております。そのコタツにさし向かいになりまして、私は母の昔話を聞いたのでした。

ところで、ちょっと私の家庭の姿を申しあげなければなりません。私の母は、父の部落に近い部落の農家の長女に生まれまして、嫁にきたのでございました。父は農家の長男に生まれましたが、その家は姉に婿を迎えました。それで父はおじいさんから身代をもらいまして、自分の家を建てました。そういうわけで私の家には、その家付きのおじいさん、おばあさんというものはおおりませんでした。つまり、父と母、夫婦ふたりの生活というのでしたから、家族の多いよその家にくらべると、それこそいつも深閑

としておりました。冬も厳しい正月の寒さの中となりましては、はげしいふぶきがふつかも三日も続くことがございました。そのような夜、ふぶきの音を聞きながら、また、吹き荒れのあとの静かな夜と、毎晩のように私は、母親の昔話を聞くことができました。

あれやこれやの話の中には、子どもをゲラゲラ笑わせるバカ話、こっけいな話もいくつかありました。いわゆるナンセンス・ストーリーといった話もありました。けれども、それらの話の中で、世のあわれさを伝えるものが、いちだん深く私のあたまの中に残りました。あわれな話の第一は、なさぬ仲の子というものをかわいがない母の話でありました。西洋にもあるシンデレラ系統の話といていいでしょう。日本にしましても、そういうたぐいの話がいくつもあるのです。たとえば皆さんもご存知の、室町時代から知られるという、「おとぎ草子」の中のお話「はちかつぎ姫」とか、また、能楽の曲名にもとられている「松山鏡」とかがあります。「山椒太夫」のお話もあわれ深い話であると思います。その他、民間の説話の中から題名を拾ってみますと、「お糸から糸」とか、「おぎん小ぎん」とか呼ばれるものがあります。類型的な形であるのがわかります。私の母は、そういう話を

そのままにその子に語ってくれました。

いわゆる明治の夜明けに生まれて、國の定める教育も受けることのなかった母、農村の無学な母でございました。皆さんのように、こんにち、世界諸國の童話、伝説の名作をたくさん知っておられるありかたとは全くちがっておりまして、ただそれだけの昔話を自分の加減を加えることなく、その子に話してくれました。思うにそれは母が幼い年頃に自分の親から昔話を聞かされまして、話の中のあわれさを感得したものにちがひなく、それが自然と心にきざみこまれていまして、子どもに話を語るとき、それがそのまま我が子の心に移ったのだと、このように思われてなりません。口で語って伝えること、それが昔の伝え方でございます。

私のおばあさん、母の母も私にお話をしてくれました。自分の長女を嫁にやりまして、そのあと、親の気がかりがあったにちがひありません。おばあさんはちょこちょこやってきました。すでに申しましたように、母の里が程近い部落とあって、おばあさんは、よくちよいちよいと参りました。夕方頃にひょっこりとやってきました。では、おばあさんは今夜はとまっていくなかなあ、そんなら話を聞かしてもらえ、そんなふうに思っています

と、おばあさんとはとまらずにいつの間にかいってしまっておりません。けれども秋の頃ともなつて、娘の家に夕方近くやってきて、雨が降りだしたりとなりますと、おばあさんはそのままとまって次の日に帰ることにしていました。とまった夜には、おばあさんからお話を聞かしてもらおう。つまり、私は、母親から聞かされたと同じようなお話を、おばあさんからも聞いたわけでございます。けれども「その話ならもう知ってる。」というようなことは、ただの一度もおばあさんにいいませんでした。おばあさんの話には、おばあさんの話の調子がありました。私はそれを待ちのぞんで喜んで聞き入ることができました。何しろ、その頃の私には見る絵本などございません。もっぱらあそび盛りという幼い時に、あそびをやめて話を聞くということがどんなに深いたのしみであったことかということをおは申しあげたくて以上のようにお話をいたしました。母の話も祖母の話も、おおかたは同じものであったにしても、やはり語り手それぞれの思い——母の話には母の思いがこめられており、祖母のそれには、祖母の心もちがこめられていたのであるということをおは申しあげたい。もちろん、話は方言で語られたのでありまして、母と祖母というのだから、親子の間の似ているものがあつたにちがひありません。

けれども、それは私にとって重複でもムダでもなくて、聞きたびごとに新しい興味以上のある感動でありました。

それで、その、ものあわれな話が私のものごころついた心にたまりまして、「お母さんは大事な人なんだな、お母さんは大事にしなければならぬんだな」ということを、それらの話からしみじみと感得したように思います。そして、その思いが私の心の地下水ともなったのでございましょうか。その後、からだの成長とともにその地下水が消ゆることなく心のそこに残りまして、青年の日に私の胸をのぼり、のどを通ってあふれたということになりました。その地下水が、この手のペンの先からしたりおちまして、私の「むくどりの夢」であるとか、「よぶ子鳥」とかいふ母の心につながる話を作られました。余談ではございしますが「よぶ子鳥」は、目下、サンケイホールで影絵劇に仕組まれました、五十年後の今日でも児童たちに見てもらえるというしあわせを得ているわけでございます。それが書かれ、発表されてから、すでに五十年の月日がたっておりますが、その間ずっとそれが読まれ続けてきたという大きな理由は何なのでしょう。それは、その作品が、人間的なあわれみを人の心に訴えているからであり、人は、とうてい、その訴えから逃げるわけにはいかないのだ

と、いわないわけにはまいりません。

私の数え年二十四歳の作品「こがねの稲たば」というのが、私の童話の処女作であります。この作は、東北地方の農村のひとりぐらしの百姓と、その百姓に飼われて働く一頭の馬——やがて老いおとろえて世を去っていく馬とのやりとりを書いた短い童話でございます。その処女作のはじめから、命あるものに対する人間のいたわりを私は書きとめました。そのようなわけで、私の幼児時代の感性を培ってくれましたのは、もっぱら母なり、またその補助役としての祖母の話でございました。

教育——エデュケーション、そのことばの意味は、引き出すこととなつていましょう。教育の力によってその人にならないものを外からつけ加えることも、あるいは可能かもしれませんが、それはだいたいの不可能と私は考えたい。それよりも、私はその人間に備わるものを引き出してやる方法が先決である。そして、その人間の才能を引き出すまえに人間として持つて生まれた感性そのものの、ものに感ずる心のひらきをふさぐことなく引き出し広げてあげなさいということを私は、野人——一介の物書きといたしまして申しあげるわけがあります。私は自分の童話が、そのような任

務につくことができるように、いささか念願いたしながら作品を書いてきたかと思えます。それで、自然にこのような構えから、人間のいわゆる善意に立ちよる作が書かれることになりました。

このような構えにつきまして、私には忘れられない大事なことがございます。さきほど申しあげました処女作「こがねの稲たば」のことでありますが、これを書きましたのは早稲田の学生の時でございます。この作品が一等に当選しまして、当時の賞金五十円をちょうだいいたしました。何のことはない、五十円という賞金欲しさに私はその作品を書いたに過ぎなかったと申してよいであります。けれども、その作品につきまして当時の選者巖谷小波先生は何とおっしゃいましたでしょうか。——これまでの童話、おとぎ話というものは善玉、悪玉という二本立ての組み立てで語られているのであるが、一等当選の作品は、もっぱら人間のやさしい心、親切なおこないを書くかのような構えにみえる。これは今後の子どもたちに与えられる童話として、一歩進んだ積極的な行き方も知れない——という意味のことをおっしゃって下さったのでございます。

五十円というものの、私は決してものをそまつに考えるわけではありません。しかし、金子という形のあるものは、一度私のふと

ころに入りましたが、また飛びだしてどこかへ行ってしまう。けれども一方、形のない巖谷先生の私の作品に対するそのおとばが、私の頭のすみにやどりまして、「お前は、この方向にむいて行ったらどうだ」という一つの指針を下さったような結果になったのでございます。以来、私は人間のやさしい気持ちこれに短く縮めますと、すでに申しました通りに善意ということになります。願わくば善意に基づいてということをもットーにいたしまして作品を書く方向を定めることになりました。

さて、そこで、善意のことでありますが、それならそれをどこからとり出せばよいだろうかと考えました。おとなの既成概念としての道徳観、倫理観をとり出しまして、童話でありますから、それらを具体的、具象的な話に作ることにしまして、世の道徳を教え、語ることができます、けれども私は、そのような行き方をするよりも、作者自ら感性をはたらかせて、自分の目でものを見とどけること、耳でものを聞きとどけること、それによって感じたところを作品の土台に置こうと考えました。自分から感じたものをパンだねといたしまして、それぞれのパンの形にふくらませる。こういう行き方をした方がよくはないかと考えました。

ドイツの大詩人ゲーテは教えてくれました。「ものを書く作者

としてはまず感じる事が最初である」と。書くまえに感じるこの深さを自分に確かめること、それを大事にいたしましたよ。

教育に關しまして私は全くの門外漢であります、今から百四、五十年前のやはりドイツの教育学者フレーベル先生は「幼な子には、ものごとを説明的に知らせる前に感じさせること、あそびながらに自分の心の動きをさかんにさせてやる、それが大事なことである」といわれたように聞いております。私は皆さまの前で、人間の子の感性を引き出してやりましょう、などと申しておりますが、このようなことを自分の発見のつもりで申しあげているではございません。ただ私の幼年時代をかえりみまして、経験という事実を立てば、このように信ずるところがいえるのです。このように信じ得られること、それが私の考え方の支えであり力であります。五十年の年月を経ました今日において、何となくこの感性の面がおろそかにされてきたようなある時期があったように思われてなりません。

人間の感性が大事と同時に、人間にとって知識もまた、もちろん大事でございます。知識の進歩によりまして、人間は人類最初の足跡を月の表にきざんだのでございますが、この知識とともに

感性を等しく並べて尊重するということに、人間形成の均齊が保たれていくのであらうと思えます。科学思想の発達、機械文明の向上のかげに人間疎外、精神文化の衰退があつてはならない。

そうならないようにするために、人間は幼年時代に感性を育てることが不可欠と考えるものであります。そして童話はそのような感性を育てることに、大いに役立つものとして尊重すべきものであります。童話のなかには理科童話などとかなえるものもありますが、それらは、知識——物を教え込むことを主体とするものであり、いわゆる童話の本質にしたがうものではありません。児童たちに与えられる童話の使命は、あくまでも感性の培いをねらうものの、その感性をゆすぶって感動を促すものでなくてはならぬと考えるのであります。

さて私は自分の感性をいかにしてとらえるべきか、それには、ものを自分の目で見、自分の耳で聞くのであると申しあげました。私は東北地方のいなかの村に生まれまして、草深い村里に少年時代をすごしました。ですから広い自然の中で飛んでいる鳥、はっている虫どもを見ることができました。私の母は、これらの生きもの、虫一匹でもいたずらにいためることを嫌いました。これ

は、仏教のあわれみという考え方から、自然に出ていた母親のあ  
りかただったかも知れません。私に昔話を聞かせてくれて、あわ  
れみの思い出を心にうえつけてくれました母親が、行動の上にとど  
うやらそうではないようなありかたがあったとすれば、私は今、  
この年齢にまいりまして、まぶたに描く母の像から何点かの減点  
を行なわざるを得なかったでありましょうが、そうしなくてもよ  
いことに喜びが感じられます。母は生来虫が嫌いでもございまし  
た。虫が嫌いだからといって虫の命を簡単にとりあげようとはし  
なかつたのでございます。私は今、皆さまの前で自分の母を飾ろ  
うなどというつもりは全くありません。すでに老年に至りました  
私の頭に、まざまざと残っておりますところの記憶をここにとり  
出すまででございます。

母が幼い私を連れまして、里の道を歩いていきました。ふと赤  
毛の毛虫がもくもくと道を横切りかけていました。それを見る  
と、母親は私をおさえて止まりました。そうやって、毛虫がはっ  
て反対側の草むらにもぐるまで立っていました。おそらく私の数  
え年、五つか六つのころではなかつたでしょうか。この老年にな  
りまして、そのときの思い出がはつきりと残っているのでござ

います。もしその時に、母親が「いやな虫だ」というように片足  
をあげ、あつという間に踏みつけてしまつたら、どうでしょ  
う。そうなれば踏みつぶされて腹わたを出してしまつた虫の姿  
が、子どもの目にも、むごたらしく見えたに違いありません。こ  
ういうふうに考えまして、私は、そのとき、毛虫を踏まなかつた  
母の心がありがたく、今も、その子——私の心の中に生きている  
思いがするのでございます。

そのほかに、また、こんなこともございました。母親と、たん  
ぼの道を歩いて行って、里川の一本橋を渡る時にふと目をやる  
と、コウホネの黄色い花が三本、四本と川の中に咲いていまし  
た。里川に咲くコウホネの花などというものは、村の子どもにも  
何となくもの珍しい花の一つでありましたから、私は「あれをと  
つて」といいました。母親は「あれは川のカメノコの花」とひと  
こと答えて橋を渡ってしまいました。そういわれますと、暑い日  
ざしを吸うようにして里川の水のたまりに咲いているコウホネの  
黄色い花をじっと見ながらカメノコが首をもたげているような気  
がされました。

カメノコの花、それなら、それは取ってはならないということ  
を子ども心に納得したということになるのであります。もしその

ときに、母親が、いかげんなうなずきをして、「あとで取ってやるから」というような一寸のがれのいい方をいっとしましう。帰りの橋を渡るときには、母の背中はカゴにつんだ桑の葉を重いくらいに負っていました。そうやって、せまい木の橋を幼い子どもの手を引きながら渡るのでした。そんな場合、子どもに「あの花を」といわれても、「今度きたとき」というように逃げられるほかはありません。

さて、私は、田園育ちの子どもとして自然の植物、自然の虫に親しむことによりまして、いろいろと童話の材料を用いることができました。私の童話の中には、四百字詰原稿用紙にして、二、三枚から四、五枚程度の短いもの、童話といいながら話のすじを持たないような形のもがたくさんございます。たとえば「やさしいすみれ」という作品がございます。野道のすみれが子どもにふまれて倒れました。それをそばからタンポポの花が見つけて「痛いでしょうね、痛いでしょうね。」といったわりのことばをかけます。するとスマレは、「いいえ、そんなに痛いほどではありません。子どもは私を知らずに踏んでいったのです。」そう答えて静かからだを起こしました。すみれがからだを起こしますと、いちだんにおいがそこらにただよいました。このような書き方

私の童話の行き方です。この発想は、かつて、私が少年の日にいなかの道を行くときに、子どもにふまれた草むらのスマレをその目に見たという事実によっているのです。たしかに、その時、村の子どもは踏みつけようというつもりはなく、駆けながらスマレをふんで行ったのです。さて、そこで、道のすみれは、都会の店のパンジーのように強においはないものですが、このばあい、特ににおいを取りたてました。足でふまれたのですから「何だって乱暴な子どもだろう」といってもよいはずなのでしょうが、そうはいわずに、たんぼぼのいたわりのことばに対して、やはりやさしい気持ちに向けて答えました。そのあり方を作者がたえて、実際には、鼻をそれにあてがっても、においが無いというようなすみれであっても、その身のまわりに花のにおいがただよったという賛辞を与えているのであります。すなわち、童話の理想化であります。

私は人間の幼年時代に感性をつちかうことが第一の要義であると申しました。人それぞれに持って生まれた感性には、いくらかの個人差がありましようが、差はありながら、その人の所有している感性なり、才能なりを、みな十分にひき出すことができますなら、その人間は幸福な人であり、幸福な人たちによって、いわ



ゆる社会の幸福はいっそう高く築かれましょう。

人間の感性を尊重すること、そのことにつきまして、ここにも一つ申しそえることにしましょう。

フランスのポール・アザールという世界的な比較文学史家の書かれたものに「本・こども・おとな」という題名の名著がございます。その本で、ポール・アザール先生は次のようにいわれております——子どもたちに与えられる本、それには、いろいろなものがある。この世の道徳、倫理、また正当な人間として社会人となるための常識、交際の心得など、そういうものを幼児の時から教えるところの本、また、この世のために何事かなさんとして冒険にたちむかう勇氣、忍耐、そういうものを与えるところの本、たとえばロビンソン・クルーソーのような物語など、その他いくつもあげられる本、名作のたぐいも、もとより子どもたちに与えなければならない本であると思うが、私は、まず第一に、子どもたちには、リズム感覚、美的意識、そういうものを与える本こそ大事な本だと思っている。つまり、幼年、少年たちの詩情をひき出すような読みものが大切である。そして、これらの大事な本の中で特別に大事な本というものは、芸術の本質である本であり、説

明のことはをいくつもとり出してわからせようとするような本ではなく、書かれたもの、そのものを直感によってわからせる本、ひとたびそれを読めば心を打たれて、一生、その思い出から離れることのできない本、そのような本こそ、私は第一等の本であるというのである——と。

このような強いことばを読みます時に私は、芸術の本質に忠実であったかどうか、児童の直感に訴えてわかるような書き方に努力があったか、などに関して、深い反省を思わないではいられません。

著名な学者のことばとしまして、人間の感性にかかわることばをもう一つつけ足しましょう。十九世紀のドイツの名高い文学者として、フリードリッヒ・ヘッベルという人があります。ヘッベル先生は、「幼い年頃に自分の魂を冷やされてしまったという悲しい目にあってしまったえば、心のいたでは一生なおることがない。その人間が、やがて一人前の社会人となって、幼年時代はひどく不幸であったにしても、後半生には物質的な富を築いて不自由のない人生をおくるとしても、その幸福な生活の中で幼い時代の不幸のことがかえりみられ、百パーセントの満足、しあわせを感じるわけにいかないのである。」と。そこで、これを裏がえしにし

て考えてみるとしましょう。つまり、その逆も真なり。幼ない頃に、いつも心をあたたかにもらった子どもは、たとえ物質的生活の上では、貧しいくらしの中におかれたとしても、そこには決して魂をひやされるというありかたはなく、貧しいながらに親の愛を受けて育っていったとしましょう。そういう子どもが、やがて人となり、社会に出てから不幸にしてぐまれない生活を送らざるを得ないとなっても、少年の日のあたたかな思い出があるとするなら、時おりに、その思い出をとりだして、なぐさめとするしあわせを持てるであろう——と、このように考えるわけであります。

「問はず語り」ということばがあります。作者というものには、いろいろといってみたいことがあります。つい、それをいってしまふということになるのであります。私は、過去長い間、童話ばかりを書いてきたのでありますが、すでに申しましたように、できるだけ自分の実感を通してものを書くという構えを続けてきたつもりです。真に感じとって書いたもの、そういうものは、どこにも逃げていくことなしに書かれたところに止どまっている。書かれたところを宿として、いつでもそこに住んでいる。作者が本当に感じたことを我がものとして書き止めること、ただ、そのこ

とを努めておればそれでよいと私は思っております。

十四世紀がおわろうとする時代に作られました和歌玉葉集の中に、後村上天皇の御歌としまして、こういう歌がございます。

「すなほなる むかしにかへれたねとなる 人の心のやまことのは」すなおな心持ちになって、いつわること、かざることのないかぎり、ほんとうの心がひとにもよく伝わって、人間同士のまことが生まれていくのである、というふうには私なりに受けとるのです。童話を書く心がまもこれだけなければいけないのだと思っております。すなおなるすがたに自分の心をかえす思いを続けて、自分の仕事を努めていたいと思います。

最後に、私は、童話リズム感覚についても申し上げたいつもりでしたが、もはや時間がございませぬ。私のばあい、その表現にふくまれる童話のリズムは、長い間、日本文学の韻文、和歌のたぐいを読んできたこと、それによって私という人間の言語感覚がやしなわれたと思うのです。

長いお話を申しあげました。それではここで終わりといたします。

(昭和四十四年七月二十四日、お茶の水女子大学 日本幼稚園協会主催・講演会での講演の要約より) (童話作家)